

No.1

年月日：2017年10月05日(木)

タイトル：日吉ダムで鮎確認

内容：

日吉ダムに鮎が再生しているか、「上桂川を守る会」で4月から観察を始め、日吉ダム管理所の御協力を得られて情報も頂き、今年は、5年に一度の環境調査とも重なり調査に同行させていただきました。

昨日は、鮎2匹、今朝は3匹の確認ができ、良い産卵場があれば、今後の可能性も期待は出来そうですが、上桂川にとっては世木ダムが上れる状況にはありません。

今後も他の活動をしていきます。

写真は、昨日と今朝とです。

上桂川を守る会 FB下記

<https://www.facebook.com/groups/113807202662201/>



No.2

年月日：2017年09月27日(水)

タイトル：10月1日よりあまご禁漁

内容：

京都府の規則で、来年のあまご解禁日(組合が定める日)まで禁漁となります。

産卵期に入るため、増殖も目的としています。

密漁者にならないように注意して下さい。

今週土曜日30日待てです。

弓削川上流で良いサイズのあまごをフライで釣られています。

No.3

年月日：2017年09月26日(火)

タイトル：うなぎ放流

内容：

本日ウナギ、17kg放流。

昨年より大きく、苗と言うより蒲焼き出来そうでした。



No.4

年月日：2017年09月15日(金)

タイトル：岡崎レッドカーペット2017について

内容：

17日(日)の開催は中止となりました。

明日は、予定通りです。

No.5

年月日：2017年09月13日(水)

タイトル：落とし物について

内容：

8月28日に能見谷でルアーバッグを忘れられた方があります。

後で、現場を探されていますが、見つからなく、交番にも届けられています。

拾われた方は、漁協、警察へ届けて頂けると幸いです。

30センチサイズのバッグです。

No.6

年月日：2017年09月11日(月)

タイトル：岡崎レッドカーペット2017

内容：

開催日時9月16日(土)～17日(日) 午前11時～午後9時

開催場所岡崎公園

京都市左京区岡崎最勝寺町 料金無料内容多彩なパフォーマンスと地元京都グルメが大集結

幅広い世代の方々に楽しんでいただける、賑わいと憩いの空間を演出！「京都文化芸術祭」とのコラボによる、華やかなステージイベントと京都のグルメが楽しめる大満足の2日間！

問合せ先京都岡崎魅力づくり推進協議会（事務局：京都市総合企画局プロジェクト推進室）

TEL：075-222-4178

URL：<http://www.kyoto-okazaki.jp/>

上桂川漁業協同組合も参加いたします。

鮎の塩焼き(炭火焼き)

17日(日)は、台風のため中止になりました。



No.7

年月日：2017年09月01日(金)

タイトル：上桂川の自然を守る会

内容：

フェイスブックでご覧になれます。

<https://www.facebook.com/groups/113807202662201/>

No.8

年月日：2017年08月25日(金)

タイトル：明日、土曜日午前8時より、全川網漁の解禁となります。

内容：

網は、1人1統、寸目(3センチ)以上30メートル以下。

長いロープやシート等で場所取りをしている人は違反です。

遊漁規則第9条・漁業法第143条(第143条 漁業権又は漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、二十万円以下の罰金に処する。)・河川法24条・26条。

後から行かれて空いていたら、取り外して遊漁して下さい。最近少なくなりましたが暴力団関係者には、警察の応援をお願いして下さい。不審者、密漁者を発見した場合は、迷わずに110番通報をお願いします。

明日、網解禁午前8時です。

遊漁券お持ちで無い方は、必ず遊漁券を購入してから入川して下さい。

また、時間の厳守。早く入れた方は、密漁者扱いになり、その対応をとらせていただきます。

事例として、密漁者から、被害額アユ代、事件に掛かった費用全て請求し、支払っていただいています。

年券を買っていない方は、日券4,500円を購入してから入川して下さい。網は、しなくても引っ掛けや網に掛かったアユを捕る人、全て1人1枚の遊漁券が必要です。

3回以上の網漁される方は、年券がお得です。(13,600円と顔写真要)

夜間の遊漁券の購入はファミリーマート京北周山店をお願いします。漁協は、午前6時から(解禁日に限り)

遊漁券の前売りについては、払い戻しは出来ません。特に日券は、天候の様子も見てください、天候悪化しても払い戻しが出来ません。

明日、早朝からパトロールに廻ります。遊漁される方の券を確認させていただきますので、必ず携帯してください。

No.9

年月日：2017年08月20日(日)

タイトル：落とし物

内容：

本日20日、亀の甲付近でタモを流された方、組合へ届いています。

また、先月も山国地区内で流されたタモも申し出が来ていません。

鮎パックの木村さんもお預かりしています。

No.10

年月日：2017年08月19日(土)

タイトル：網解禁日 8月26日(土)午前8時から

内容：

網は、1人1統、寸目(3センチ)以上30メートル以下。

長いロープやシート等で場所取りをしている人は違反です。

遊漁規則第9条・漁業法第143条(第143条 漁業権又は漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、二十万円以下の罰金に処する。)・河川法24条・26条。

後から行かれて空いていたら、取り外して遊漁して下さい。

最近少なくなりましたが暴力団関係者には、警察の応援をお願いして下さい。不審者、密漁者を発見した場合は、迷わずに110番通報をお願いします。

事例として、密漁者から、被害額アユ代、事件に掛かった費用全て請求し、支払っていただいています。

年券を買っておられない方は、日券4,500円を購入してから入川して下さい。網は、しなくても引っ掛けや網に掛かったアユを捕る人、全て1人1枚の遊漁券が必要です。

3回以上の網漁される方は、年券がお得です。(13,600円と顔写真要)

夜間の遊漁券の購入はファミリーマート京北周山店をお願いします。

遊漁券の前売りについては、払い戻しは出来ません。特に日券は、天候の様子も見てください、天候悪化しても払い戻しが出来ません。